



平成28年度第1回 総合教育会議

日時 2016年5月11日(水) 午後3時30分

場所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事録署名人の決定
- 4 議事
 教育に関する大綱(案)について
- 5 その他
 今後の開催日程(案)について
- 6 閉会

出席者名簿(敬称略)

教育委員会委員	小 竹 伊 津 子
	井 上 公 基
	中 林 奈 美 子
	吉 田 早 苗
市 長	鈴 木 恒 夫

関係職員	教育次長	小 林 誠 二
	教育部長	吉 住 潤
	教育総務課長	神 尾 友 美

事務局	企画政策部長	渡 辺 悦 夫
	企画政策課長	黒 岩 博 巳
	企画政策課主幹	石 塚 義 之
	企画政策課主幹	白 井 健 智

席次表

		中林委員	小竹委員	鈴木市長	
	小林次長				
	吉住部長				
	神尾参事	吉田委員	井上委員		
		白井	石塚	黒岩参事	渡辺部長

(事務局)

ふじさわ教育大綱 ～学びの環・人の和・元気の輪～

基本的な考え方（前文）

私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育むことで地域を輝かせ、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくる役割をもっています。

この役割を果たしていくため、豊かな郷土の自然や歴史、文化などを学びながら、人や地域との関わりの中で道徳や調和を大切にし、健やかな心と体をつくる郷土愛あふれる藤沢の教育を学びの環、人の和、元気の輪として未来へつないでいきます。

基本的な方針（本文）

- 1 いつでもどこでも誰でも学びの機会をつくり、学んだことを地域で活かし自らの成長に結ぶ「学びの環」を広げましょう。
- 1 マルチパートナーシップに基づき、地域社会の一員として共に生き支えあう「人の和」を広げましょう。
- 1 心身の体力を育み、豊かな心で、他者を尊重して行動し、健やかな毎日を過ごす「元気の輪」を広げましょう。

基本的な考え方（前文）

私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくりたいという願いをもっています。

この願いをかなえるため、豊かな郷土の自然や歴史、文化などを学びながら、人や地域との関わりの中で道徳や調和を大切にし、健やかな心と体をつくる郷土愛あふれる藤沢の教育を「学びの環」、「人の和」、「元気の輪」として未来へつないでいきます。

基本的な方針（本文）

- 1 いつでもどこでも誰でも学ぶことができ、学んだことを地域でいかし自らの成長に結ぶ「学びの環」を広げましょう。
- 1 マルチパートナーシップに基づき、地域社会で共に生き支えあう「人の和」を広げましょう。
- 1 心身の体力を育み、豊かな心で、自他を尊重して行動し、健やかな毎日を過ごす「元気の輪」を広げましょう。

ふじさわ教育大綱 ～学びの環・人の和・元気の輪～

基本的な考え方（前文）

私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育むことで地域を輝かせ、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくる役割をもっています。

この役割を果たしていくため、豊かな郷土の自然や歴史、文化などを学びながら、人や地域との関わりの中で道徳や調和を大切にし、健やかな心と体をつくる郷土愛あふれる藤沢の教育を学びの環、人の和、元気の輪として未来へつないでいきます。

基本的な方針（本文）

- 1 いつでもどこでも誰でも学びの機会をつくり、学んだことを地域で活かし自らの成長に結ぶ「学びの環」を広げましょう。
- 1 マルチパートナーシップに基づき、地域社会の一員として共に生き支えあう「人の和」を広げましょう。
- 1 心身の体力を育み、豊かな心で、他者を尊重して行動し、健やかな毎日を過ごす「元気の輪」を広げましょう。

基本的な考え方（前文）

私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまち・輝く地域をつくりたいという願いをもっています。

この願いをかなえるため、豊かな郷土の自然や歴史、文化などを学びながら、人や地域との関わりの中で道徳や調和を大切にし、健やかな心と体をつくる郷土愛あふれる藤沢の教育を「学びの環」、「人の和」、「元気の輪」として未来へつないでいきます。

基本的な方針（本文）

- 1 いつでもどこでも誰でも学ぶことができ、学んだことを地域でいかし自らの成長に結ぶ「学びの環」を広げましょう。
- 1 マルチパートナーシップに基づき、地域社会で共に生き支えあう「人の和」を広げましょう。
- 1 心身の体力を育み、豊かな心で、自他を尊重して行動し、健やかな毎日を過ごす「元気の輪」を広げましょう。

「ふじさわ教育大綱～学びの環・人の和・元気の輪～（素案）」 パブリックコメントの実施結果について

◆「ふじさわ教育大綱～学びの環・人の和・元気の輪（素案）」に関するパブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について、次のとおり本市の意見を付して公表します。
 なお、いただきましたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約させていただいています。貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

◆実施期間 2016年1月25日(月)から2016年2月25日(木)まで

◆閲覧場所 企画政策課、教育総務課・市役所受付案内、市政情報コーナー、各市民センター・公民館、市ホームページ

◆提出件数 34人から34件（内訳）インターネット18人から18件、郵送または持参4人から4件、ファックス12人から12件

No.	分類	類型化した意見	市の考え方
1	教育について	<p>①日本人として誇りが持てるような教育をしてほしい。</p> <p>②子供達の人生の目標となるような歴史上の偉人についてもっと教えてほしい。</p> <p>③国歌や国旗に対する礼儀をしっかりと教えてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①と③については、大綱として尊重すべき事項が限定されてしまうこと、また、様々な解釈をされてしまうことが考えられるため、大綱の策定趣旨である「学びを通したまちづくり」とは少し相違していると考えます。 ②については、学校教育のほか、家庭や地域で、児童生徒の成長や個性などに合わせ、大綱の利活用の中で判断することになると考えます。
2	基本的な考え方について	<p>（前文について）</p> <p>①「私たちは～役割を持っています。」という表現は市民にとって義務的な印象がある。「私たちは～つくるのが願いです。」という表現に。</p> <p>②「この役割を十分に果たしていくため」は①の理由から削除を。</p> <p>③「道徳や調和を大切にし」は、個人の尊厳が見えにくくなるので削除を。その上で「人や地域とのかかわりを大切にしたい」と思います。」で一文を終わらせる、</p> <p>④文章が長すぎる。</p> <p>（本文について）</p> <p>①マルチパートナーシップとは何か。一部の人しか使われていない。「地域社会の一員として～」で内容がわかるならば削除を。</p> <p>②「心身の体力」という言葉は使用されていない言葉だと思う。心に体力はありません。「体力をはぐくむ」も、体力をつけ、ということ。よって、「心身の体力をはぐくみ」は、違和感があり、不適切な表現なので削除を。短い文章ですっきりした教育大綱を望む。</p> <p>③藤沢市は核兵器廃絶平和都市宣言を全国に先駆けてつくり、様々な教育施策に取り入れている。前文に盛り込んでください。そして、方針に「核兵器廃絶平和都市宣言の精神を教育に生かし、平和の輪を広げましょう」と4つ目の輪を入れてください。</p>	<p>（前文について）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら、総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 <p>（本文について）</p> <ul style="list-style-type: none"> マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 心身の体力については、「いじめに負けない」「困難に負けない」という趣旨で用いています。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言については、都市宣言として制定され、すでに様々な市民の皆様の活動につながっていますので、大綱の策定趣旨である「学びを通したまちづくり」の前提にあるものと考えます。
3	基本的な考え方について	<p>①我々日本人が戦後70年を経て指針とすべきは、武士道パワーかもしれない。馳文科大臣も育鵬社の機関誌「教育再生」の中で八木理事長との「教育とは昔の日本人が持っていた思いを把握し、そこから繋がっている存在として自分を位置づけることで、初めて将来に向かって何をどのように改善していけばいいのかという視点が生まれてくる」と述べており、大変具体的でわかり易い。藤沢市の教育大綱も考え方を何に準拠するのかを明確にしてもらいたい。道徳教育の教科化も平成31年より中学生から始まりますが、オリンピックの前年に当たり、「おもてなしの心で迎えたい」と大臣も言われていますので、今回の計画に盛り込んで頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の「武士道パワー」については、大綱として尊重すべき事項が限定されてしまうこと、また、様々な解釈をされてしまうことが考えられるため、大綱の策定趣旨である「学びを通したまちづくり」とは少し相違していると考えます。 ご提案の「おもてなしの心で迎える」ことについては、教育に関する大綱は全市民の方を対象にしています。ご提案の「おもてなしの心で迎える」ことにつきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。

4	基本的な考え方について	<p>(前文について)</p> <p>①第一段落について、素案の表現を生かすのであれば、「私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力をはぐくみます。その学びを通して、やさしく手をさしのべあう笑顔あふれる幸せなまちが生まれます。藤沢市の役割は、一人ひとりの自分らしい学びを支えることで、そのような輝く地域をつくることです。」に。</p> <p>②第二段落について、本来「教育振興基本計画」や「生涯学習ふじさわプラン」が担うべき教育の内容が盛り込まれている一方、重点的な「教育施策の方向性」や「教育環境整備」が示されていない。市民の「学び」を保障するための条件整備であれば、長期的には老朽化する学校や公民館などの「施設の再整備」である。今日的な「学び」の重要な課題は、障がいの有無や男女の性別や性指向、国籍や民族の違いにかかわらず互いを認め合って「共に学ぶ」教育、「インクルーシブ教育」や「支援教育」ではないか。「子どもの貧困」によって「学ぶこと」から排除されている子どもの学習支援など、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないための環境整備は「よりよい教育が進められるための環境整備」に含まれないのでしょうか。第二段落は修正ではなく、全面的な書き換えが必要であると思う。</p> <p>(本文について)</p> <p>①「人の和」の項目については、あくまで一人ひとりの市民が主体であることを踏まえれば、「地域社会の一員として」の表現は疑問である。読み方によっては、帰属を強要されるようで不快に思う市民もいるはず。「地域社会で」の方が適切ではないか。ここで言う「和」とは、異論を認め違いを尊重しあう意味の「和」であるはず。前文第二段落にある「道徳や調和」などという表現を見ると、異質が排除されそうで少し不安になる。</p> <p>②「元気の輪」の項目について、「他者を尊重し」は「自他を尊重し」が適切だと思う。藤沢市の「子どもをいじめから守る条例」も子どもたちにまず「自分を大切にしましょう」と呼びかけている。これは重要な論点である。自分を大切にすることが他者をも尊重することにつながる、という条例の認識に添ってほしいと思う。</p>	<p>(前文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら、総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・教育環境の整備については、第2回と第5回の総合教育会議において、予算に関することを議題として、多角的に協議をいたしております。 <p>(本文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域社会の一員として」を「地域社会で」、「他者を尊重して」を「自他を尊重し」につきましては、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご指摘の部分につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。
5	基本的な考え方について	<p>(前文について)</p> <p>①単純明快に。「私たちは、すべての人がやさしく生きるまちをつくりたいと思います。子どもたちが、幸せな未来に向かって育つ環境をつくりたいと思います。」など。</p> <p>②「役割を持っています」は、なじまない。前文は大綱の精神にあたる部分なので「～したいと思います。」に。大綱の持つ願いや、精神とは役割を述べることではない。</p> <p>③「道徳や調和を大切にし」は、「人や地域とのかかわりを大切にし」と変えると優しい表現になる。</p> <p>(本文について)</p> <p>①「自らの成長に結ぶ」を「自ら成長できる」に。地域で活かしのためには「、」が必要</p> <p>②マルチパートナーシップとは何か？誰もがわかる親しみやすい大綱に。</p> <p>③「心身の体力」は削除または「心や体を育て」に。</p> <p>④「平和のわ」を入れてほしい。藤沢市は核兵器廃絶平和都市宣言を全国に先駆けてつくり、様々な教育施策に取り入れている。「核兵器廃絶平和都市宣言の精神を教育に生かし平和の輪を広げましょう」などを入れてほしい。</p>	<p>(前文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら、総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 <p>(本文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・心身の体力については、「いじめに負けない」「困難に負けない」という趣旨で用いています。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言については、都市宣言として制定され、すでに様々な市民の皆様の活動につながっていますので、大綱の策定趣旨である「学びを通じたまちづくり」の前提にあるものと考えます。

6	基本的な考え方について	<p>①一人ひとりにスポットを当てるのではなく、全体から見た一人になっているのが気になる。また藤沢らしくない。</p> <p>②「私たちは、～地域を輝かせ、」を「一人ひとりを大切にし、また、～」か、第5回の基本的な考え方の方がまだよい。</p> <p>③「心身の体力」は、ハンディがある方にとっては抵抗のある言葉と考える。市では「心のバリアフリーハンドブック」や「藤沢市職員サポート」を作成したりと、支えあうまちづくりをしている。</p> <p>④「道徳や調和」はそれぞれの考えがあり、基本的な考えに入れるのはおしつけのように思う。</p> <p>⑤「藤沢市人権施策推進指針」、「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」もある。藤沢市の良いところを取り入れる工夫をもう一度議論してほしい。</p>	<p>(①と②について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら、総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 <p>(③、④、⑤について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の体力については、「いじめに負けない」「困難に負けない」という趣旨で用いています。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・道徳や調和については、教育基本法第2条において「豊かな情操と道徳心を培う」と規定されていることから、豊かな情操を調和として大綱案に盛り込んでいます。 ・藤沢市人権施策推進指針については、今年度改定作業を行っております。 ・藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言については、都市宣言として制定され、すでに様々な市民の皆様の活動につながっていますので、大綱の策定趣旨である「学びを通したまちづくり」の前提にあるものと考えます。
7	基本的な考え方について	<p>①道徳、調和を大切に支える。</p> <p>②役割を持って支えます。</p> <p>③平和の言葉が入っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら、総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。
8	基本的な考え方について	<p>①総論として「前文」「本文」とともに抽象的すぎる。学校教育の現場（教師・児童・生徒）へ発信するものなのか、地域へも発信するものなのかははっきりしない。</p> <p>②「学びの環」「人の和」「元気の輪」は語呂合わせとして受け取れない。「学びの環」については、個人任せのようで具体的にどのように行動したらよいのかははっきりしない。「人の和」については、マルチパートナーシップではわからない。日本語が良い。「元気の輪」については、「心身の体力を育み」とあるが「心身を育み」で良いのでは。</p> <p>③藤沢市として具体的にどの様な措置を取ろうとしているのかははっきりしない。市は項目だけ考えて後は現場任せということか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・心身の体力については、「いじめに負けない」「困難に負けない」という趣旨で用いています。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・教育に関する大綱については、すべての方を対象に「学びを通したまちづくり」を視点として策定を進めていることから、大綱の趣旨をご理解いただき、身近な場で取り組んでいただけるよう総合教育会議において利活用の検討も進めてまいります。
9	基本的な考え方について	<p>(前文について)</p> <p>①2段落目「人や地域との関わりの中で道徳や調和を大切にし」を「人や地域との関わりの中で人権や調和を大切に」に。理由としては、道徳との言葉はシニア世代において戦前の記憶を想起させる。憲法11条で規定している基本的人権＝人権 の表現とする。</p> <p>(本文について)</p> <p>①2項、「マルチパートナーシップに基づき」を「全てのふじさわ市民の相互理解に基づき」に。理由としては、マルチパートナーシップの表現は一般的ではなく意味が通じにくい。</p>	<p>(前文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 <p>(本文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。
10	基本的な考え方について	<p>①前文でも本文でも「私たちは役割をもっている」という押しつけがましい表現が多い。個人が役割を持ちたいと思えるようなまち、地域社会を先に作りあげるべき。素案は大切にすることの順番が逆。個人が尊重されているからこそ、まちや地域社会も愛されるのではないか。大綱作りの根本の考え方を改めるべき。</p> <p>②教育は個人の幸せのためのものであり、まちや地域社会のためのものではない。戦前戦中の反省をもとに大綱は作られるべき。</p> <p>③「道徳」や「郷土愛」など耳障りはよいがはっきりとした定義も定まっていない言葉を安易に使いすぎている。人によって捉え方が大きく変わってしまうような言葉は慎重に使うべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。

11	基本的な考え方について	<p>(前文について)</p> <p>①郷土の事だけの狭い視点に限られていて、世界に広く目を向け、平和を愛する国際人としての大きい夢の視点が抜けている。現在はLINEやFacebook等で簡単に他県や海外の人たちと触れ合ったり、藤沢にも多くの外国人が居住しているので、郷土を愛し、平和を愛する国際人を目指す視点を入れるべき。</p> <p>②マルチパートナーシップという日本語になじんでいない語句は抽象的で分かりにくい。例えば「一人一人の個性を尊重し、共に地域そして社会の一員として生き、支え合う「人の和」を広げましょう」とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。
12	基本的な考え方について	<p>(前文について)</p> <p>①藤沢市が市民に向かって示した教育施策の目標なのか、市民の心構えを示した市民の行動指針なのかよくわからない。</p> <p>②学校教育、社会教育、家庭教育などすべての教育を総合する形で策定され、たくさんの要素やキーワードを盛り込み文章としてすっきりしない、大変わかりにくい。</p> <p>③最初の「私たちは」というのが誰をさすのか、市なのか市民なのかわからない。私たちが果たすべき役割は「地域を輝かせ」「やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれるまち」を作る役割とある。教育の第一義である個人を育むこと、多様な人々がその人らしく生き、成長していくことが前面に出てこない奇妙な大綱となっている。</p> <p>④「この役割を果たしていくため」「藤沢の教育」を未来につなげるのは、「豊かな郷土の自然や歴史、文化などを学びながら」とある以上、藤沢市ではなく「市民」だと思う。「道徳や調和を大切に」するのも「市民」で、藤沢の教育を未来につなげましょうと呼びかけられているのも市民であると読める。「健やかな心と体をつくる郷土愛あふれる藤沢の教育」とあるが、郷土愛は日々の暮らしのなかで、また様々な学びの中で自然に育まれるものではないか。人や地域との関わりの中で大切にすることとして「道徳と調和」があげられているが、様々な場面で「徳目」としての道徳が強調されてしまわないか懸念を抱く。</p> <p>(本文について)</p> <p>①藤沢の施策の目標なのか市民の行動指針なのかよくわからない。この大綱だけを読む市民にとってわかりにくい定義を必要とする語句がたくさん登場することで抵抗がある。「学びの環」「マルチパートナーシップ」「心身の体力」など。とりわけ「心身の体力」という言い方には抵抗がある。心を「弱い」「強い」というモノサシで計られてしまうように思う。</p> <p>②核兵器廃絶平和都市宣言を行い、「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」を持つ藤沢市ならではの「平和教育」などにも言及すると藤沢らしさが出るのでは。</p> <p>③全体として、これまでの取り組みを尊重した、直接の当事者を尊重した、藤沢市の大枠の施策をうたうものであるべき。</p>	<p>(前文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・また、教育に関する大綱については、すべての方々を対象に「学びを通じたまちづくり」を視点として策定を進めていることから、大綱の趣旨をご理解いただき、身近な場で取り組んでいただけるよう総合教育会議において利活用の検討も進めてまいります。 ・道徳や調和については、教育基本法第2条において「豊かな情操と道徳心を培う」と規定されていることから、豊かな情操を調和として大綱案に盛り込んでいます。 <p>(本文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の体力については、「いじめに負けない」「困難に負けない」という趣旨で用いています。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言については、都市宣言として制定され、すでに様々な市民の皆様の活動につながっていますので、大綱の策定趣旨である「学びを通じたまちづくり」の前提にあるものと考えます。
13	基本的な考え方について	<p>①「マルチパートナーシップ」とはどういう意味か。具体的な内容を知りたい。</p> <p>②前文の「私たちは」は、誰を指すのか。本文の主語は誰なのか。市民・地域・行政の役割がもう少し明確になるとイメージしやすい。</p> <p>③「他者の尊重」は大切であるが、「自己の尊重」がもっと考えられるべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。 ・教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご指摘の部分「他者の尊重」につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。
14	基本的な考え方について	<p>①前文に「郷土愛あふれる藤沢の教育」とあるが、国からの視点が抜けている。国家への愛＝愛国心を入れるべき。学習指導要領にもあるように「国を愛する心」即ち「愛国心の涵養」をふじさわ教育大綱の前文に入れるべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛につきましては、教育基本法第2条第5号において「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」として「郷土を愛する」と規定されております。また、平成25年度の施政方針においても、「郷土愛とは行政が定義するものではありませんが、歴史や文化、自然、そして人の情など市民それぞれの心にある藤沢を大切にしたいという思いや人の繋がりに醸成されるものであり、未来の藤沢を築く礎」としてうたっております。

15	基本的な考え方について	<p>(前文について)</p> <p>①理念としては素晴らしいものであるが、抽象的すぎるきらいがある。「やさしさ」「幸せ」「和」を裏打ちするものとして、義務や責任感を個々の自覚として、より表面に打ち出すべき。地域そして社会の一員として活躍していくためには、それぞれが自信と自負をもって臨むことが肝要</p> <p>②戦後の偏った史観に立脚した教育から脱し、足下は堅実に、しかし堂々と胸を張って未来志向で。</p> <p>(本文について)</p> <p>①「いつでもどこでも誰でも学びの機会」門戸開放・機会均等の精神は良いが、あくまで子どもたちの「学び」であることは忘れずにいたい。戦後新たに社会的地位を得、独占してきた一部の大人たちのためではないように。「学んだことは地域で活かし自らの成長に結ぶ」そのためには、地域の先駆者たちの事績を語り継ぎましょう。</p> <p>②「マルチパートナーシップ」万能さをアピールする用語よりも「地域社会の一員」としての自覚を促すことを優先してほしい。そして「共に生き支えあう」のは、一方が一方に寄り掛かるのではなく、規範意識をしっかり持してそれぞれのスタンスで努力することが必須</p> <p>③「心身の体力」は、思想的にも健全であるべき。自己そして他者の権利の尊重は、決して無制限であるべきではなく「地方の時代」といわれる現今においては、それぞれ内省を深め、社会へ奉仕する精神をもって個々が努力することが、真の思いやりとやさしさを生む。</p>	<p>(前文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります <p>(本文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。
16	基本的な考え方について	<p>①「平和という言葉と行動」を必ず入れてください。今書かれていることは否定してでも、それ以上に必要なのが平和です。言葉だけでなく平和教育を大切に。</p> <p>②「マルチパートナーシップ」という横文字を使わないで日本語で。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として承ります。 マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係ですご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。
17	基本的な考え方について	<ul style="list-style-type: none"> 地域を輝かせることが目標になっていて個人がないがしろにされていないか。個人個人を尊重して多様性を認めるからお互いを助け合い、笑顔があふれると思う。ひとりひとりが、あなたが私が輝いて初めて地域もよくなるし、そこで育つ子どもたちや市民も藤沢市を好きになって郷土愛も生まれると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。
18	基本的な考え方について	<p>①藤沢市の教育ビジョンでは「子どもたち一人ひとりを大切にする」となっているが、教育大綱では、子どもを含めた市民に役割を背負わせてまちづくりを進めるような印象を受け、市民一人ひとりが大切にされているようには感じない。教育や市民の行動ではなく、政治が幸せなまちづくりを担い、社会問題（貧困など）を改善していくことによって、一人ひとりを大切にすることができるのではないか。</p> <p>②「マルチパートナーシップ」「道徳」「調和」「郷土愛」など、抽象的で意味がわからない言葉が多すぎる。</p> <p>③「心身の体力」とはどういう意味か。藤沢市ではインクルーシブ教育に力を入れているはずだが、この文面だと「心身の体力」がない人はよくないといった差別的な印象を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 道徳や調和については、教育基本法第2条において「豊かな情操と道徳心を培う」と規定されていることから、豊かな情操を調和として大綱案に盛り込んでいます。 郷土愛につきましては、教育基本法第2条第5号において「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」として「郷土を愛する」と規定されております。 心身の体力については、「いじめに負けない」「困難に負けない」という趣旨で用いています。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。
19	基本的な考え方について	<p>①総合教育会議の所掌事項は「子どもたちを見守り、育む取組を協議していこう」という趣旨であると述べている。藤沢市の子どもたちの実態を踏まえた議論が必要ではないか。</p> <p>②教育委員会だけでなく、市長部局が関わることで市内の子育て団体、教育団体、子どもを取り巻く地域団体等が課題を共有し一丸となって力を合わせる事が求められる。</p> <p>③パブリックコメントが少なかった場合、具体的な計画案を策定する中で、地域ごとに市民参加の地域総合教育会議を開いてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。 策定後には、学びを通じたまちづくりを進めるため、教育大綱の理念を多くの方と共有し、学校や家庭を始め様々な場面や世代で実践する取組について、総合教育会議において協議調整を進めます。

20	基本的な考え方について	<p>①前文に「道徳や調和を大切にし」という語句が加わったが、調和という言葉で何を表現したいのかが伝わらない。会議の中で共通理解が図られていない内容を、それを象徴するかどうか不明な「調和」という言葉で文章化すれば多様な解釈を生み、前文がめざす理想の軸がずれてしまうのではないか。再度議論を深め、再定義した上で市民に提示することを望む。</p> <p>②前文に「道徳」を用いることは不適切に思う。「道徳」は、子どもの成長に合わせて適切な課題を用いて一人ひとりの心の成長を促すことではないかと考える。「道徳」は、心を耕す道具、手段であると考え。</p> <p>③前文という理想や目標を明示する部分に、道具や手段を表す「道徳」という言葉を用いるのは大綱がゆるみ、藤沢の教育がほどけてしまうのではないか。</p> <p>④前文の中で「道徳」という言葉で表現したい内容を考え直してほしい。時間がないなら削除が適当であると考え。</p> <p>⑤定義があいまいな言葉や表現を用いてしまうと多様な解釈を許し、誤った解釈によって新たな弊害を生み出す心配がある。誰が読んでも「なるほど、よくわかる」という教育大綱にしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳や調和については、教育基本法第2条において「豊かな情操と道徳心を培う」と規定されていることから、豊かな情操を調和として大綱案に盛り込んでいます。 ・教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。 ・策定後には、学びを通じたまちづくりを進めるため、教育大綱の理念を多くの方と共有し、学校や家庭を始め様々な場面や世代で実践する取組について、総合教育会議において協議調整を進めます
21	基本的な考え方について	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ教育大綱が未来を生きる子どもたちへのメッセージであるとするならば、「平和」という言葉が一つもないことが気になる。特に藤沢市は核兵器廃絶平和都市宣言をしていることなどからも、子どもたち一人ひとりが生涯を通し平和を意識できる学びの場を提供していくことがとても大切である。このことが未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、地域を輝かせることになるのではないか。検討を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言については、都市宣言として制定され、すでに様々な市民の皆様の活動につながっていますので、大綱の策定趣旨である「学びを通じたまちづくり」の前提にあるものと考えます。
22	基本的な考え方について	<p>①対象は誰か？「市民・地域・行政」とあるが、美しい語呂合わせのような文が並び、ぴんとこない。</p> <p>②「マルチパートナーシップ」とはどういう意味か？（欄外に補足文を入れるように）</p> <p>③「心身の体力」とはどういうことか。「身」の体力は健康な身体ということでイメージできるが、「心」の体力は、「強い心」「我慢する心」をいうのか。「心身の体力」は言葉としておかしい。</p> <p>④「環・輪・和」はとても語呂が良いが、この「三つのわ」に入れない人（子）はどうなるのか。わでくくってしまうのは窮屈</p> <p>⑤自分が大切にされたら他者をも大切にす。多様性が否定されているように思える。また、人間社会では道徳はとても大切であるが「わ」のもとになんでも一律にされてしまう不安をもつ。</p> <p>⑥藤沢市は「核兵器廃絶平和都市宣言」をし、憲法の下、平和を希求している。1982年に市から配布された「憲法手帳」を携帯している人が何人もいる。長崎への子ども派遣の平和教育も毎年行われている。藤沢市の自慢である。ぜひ一項目を入れてほしい。</p> <p>⑦1文が長い。読んでいるうちにどれが主語かわからなくなる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。 ・マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・心身の体力については、「いじめに負けない」「困難に負けない」という趣旨で用いています。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言については、都市宣言として制定され、すでに様々な市民の皆様の活動につながっていますので、大綱の策定趣旨である「学びを通じたまちづくり」の前提にあるものと考えます。
23	基本的な考え方について	<p>①1982年に核兵器廃絶平和都市宣言を採択し、一昨年日本非核宣言自治体協議会設立30周年記念大会を開いた藤沢市の教育大綱に「平和」の言葉が入っていないことに違和感を持つ。</p> <p>②前文の3行目に「…笑顔あふれる平和で幸せなまちをつくる役割」と「平和」の語句を入れてほしい。</p> <p>③基本的な方針の3番目の「心身の体力を育み…」は身体の体力はわかるが、「心の体力」とは何か？折れない心、めげない心、強い心か？弱者に触れさせない意図を感じる。再考、検討を。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言については、都市宣言として制定され、すでに様々な市民の皆様の活動につながっていますので、大綱の策定趣旨である「学びを通じたまちづくり」の前提にあるものと考えます。 ・心身の体力については、「いじめに負けない」「困難に負けない」という趣旨で用いています。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。
24	基本的な考え方について	<p>（前文について）</p> <p>①はじめに基本的人権の尊重があつてこそ未来への夢や目標に向かうことができるもの。地域の為に役割を果たすことが前提にあるのは逆です。</p> <p>②郷土愛は、ひとりひとりが大切にされる教育が実現され、平和な町をつくることによって、結果として自ずから心にわき出てくるものであり、教育方針に掲げて育まれるものではない。</p> <p>（基本方針について）</p> <p>①「マルチパートナーシップ」というあいまいな表現はよくない。具体的にどういうことか、社会に貢献することばかりが強調されていて戦時中の教育を思いうかべさせられる。</p> <p>②非核平和都市宣言をもつ藤沢の平和教育の輝かしい伝統がなぜうたわれていないのか。広い視野をもつ世界市民として視点が足りない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛につきましては、教育基本法第2条第5号において「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」として「郷土を愛する」と規定されております。また、平成25年度の施政方針においても、「郷土愛とは行政が定義するものではありませんが、歴史や文化、自然、そして人の情など市民それぞれの心にある藤沢を大切にしたいという思いや人の繋がりに醸成されるものであり、未来の藤沢を築く礎」としてうたっております。 ・マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言については、都市宣言として制定され、すでに様々な市民の皆様の活動につながっていますので、大綱の策定趣旨である「学びを通じたまちづくり」の前提にあるものと考えます。

25	基本的な考え方について	<p>(前文について)</p> <p>①「学びを通して未来への夢や目標」を「学びを通して夢や目標に向かって」で良いのでは。</p> <p>②「夢や目標に向かって生きる力を育むことで地域を輝かせ～」を「私たちは、学びを通して夢や目標に向かって生きる力を育みたいと願っています。そのことが互いに手を差し伸べあい、笑顔で安心できる、幸せなまちをつくることにつながると考えます」くらいで良いのでは。</p> <p>③「地域を輝かせ」の具体が、「手を差し伸べあい、笑顔で～」ならば、「地域を輝かせ」を書かなくてもよいのでは。</p> <p>④「道徳」の内容の一つに「調和」や「協力」も含んでいるにも関わらず並列表記はいかがなものか。多様化、国際化の進んだ藤沢市においては「調和」だけで良いのでは。「そのためには豊かな郷土の自然や歴史、文化などを学びながら、人や地域との関わりの中で調和を大切にし～」では。</p> <p>⑤「健やかな～」からは、「健やかな心と体」を「郷土愛あふれる藤沢の教育」がつくるというのは受け入れがたい。差別的な文章だと考える。</p> <p>⑥「環」「和」「輪」の違いが伝わらない。そもそも3つのわをどのようにとらえるか。内容よりも「見せかけ」が先行しているように感じる。</p> <p>⑦そもそも「～まちをつくる役割を持っています」「その役割を果たすために」と押し付けがましいイメージがある。行政の持つ役割と市民の持つ権利が混同されている。</p> <p>(本文について)</p> <p>①「わ」についてはもう一度再考する中で文章を練っていただきたい。藤沢を象徴する「わ」は「和」であると思う。意味も3つすべてで通ると思う。</p> <p>②「心身の体力を育み～」は、文として読めない。障がい者は、能力主義的な考え方のもとで排除・差別されてきた。手持ちの力を使って生きることを積極的に認める文言がよい。</p> <p>③「他者を尊重して行動する豊かな心で」は、豊かな心の中身が狭い。「健やかな毎日を過ごす」は、過ごせるようにすることが行政の役割、せめて「心身の調和を願い、思いやりの気持ちをもつための「心のゆとり」を大切に「元気の和」を広げましょう」くらいではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・「学びの環」については、教育振興基本計画の基本理念から、「人の和」については、藤沢市歌と市政運営の総合指針2016の目指す都市像から、「元気の輪」については、市民憲章本文にうたわれている「元気」という単語と、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのセーリングが江の島で行われることからオリンピックのシンボルマークの「五輪」の「輪」を使いまして、「元気の輪」という表現にしています。 ・教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。
26	基本的な考え方について	<p>①基本理念、基本目標を実現するために良いのではないか。</p> <p>②子どもの貧困は深刻な問題である。生活困窮世帯はどこでとりあげるのか。</p> <p>③「マルチパートナーシップ」という言葉はわかりにくい。わかりやすい言葉に。</p> <p>④「心身の体力」という表現がわかりにくい。わかりやすく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困問題については、今後総合教育会議で協議議題としてまいります。 ・マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・心身の体力については、「いじめに負けない」「困難に負けない」という趣旨で用いています。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。
27	基本的な考え方について	<p>①前文は、たくさんの言葉が並びわかりにくい。すっきりとわかりやすくしたい。</p> <p>②学びの環、人の和、元気の輪は平和があってこそ未来につながる。教育の基本に平和の希求をおきたい。</p> <p>③多くの地域、国々とのつながりの中で、人が育ち、文化が育ち、豊かな地域・郷土が創られていく。地域・郷土を外に開かれたものとして、グローバルな視点で位置づけたい。</p> <p>④人の尊厳が大切にされる教育、地域・郷土でありたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。
28	基本的な考え方について	<p>①全体を通じて、学ぶことが地域への貢献につながるよう強調されている点が非常に気になる。そもそも学びは地域を輝かせるために行うものか。学びは本来、人の好奇心、審理を探究したいという欲求、社会を生き抜く際に糧となるような知識や教養を高めるためにあるべき。</p> <p>②すべての人の学びが藤沢市への郷土愛につながるかというのは個人の自由であり、それを市として市民に押し付けるのには違和感を感じる。</p> <p>③社会全体がグローバル化している中で、大綱は藤沢のことが強調されすぎていて内向きの印象がある。</p> <p>④「環」「和」「輪」という言葉が多用され、道徳や調和が前面にアピールされている。今のような解決策が簡単に見つからない社会で生きていくためには周りとの協調性や調和を気にするよりも、むしろ個人の多様性、人と違っても正しいと思うことをきちんと主張し、相手の意見も尊重して議論し新しい解決策を模索しながら見出していく力が必要なのではないか。その視点が今回の大綱からは感じれず残念、子どもを持つ親としても、もっと個人の多様性を尊重する時代に合った教育大綱にしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・「学びの環」については、教育振興基本計画の基本理念から、「人の和」については、藤沢市歌と市政運営の総合指針2016の目指す都市像から、「元気の輪」については、市民憲章本文にうたわれている「元気」という単語と、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのセーリングが江の島で行われることからオリンピックのシンボルマークの「五輪」の「輪」を使いまして、「元気の輪」という表現にしています。 ・教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。

29	基本的な考え方について	<p>①郷土愛や人の和が強調されすぎていて息苦しい。子供たちにもっとゆったりと出来るようなものにはならないのか。</p> <p>②協調性は大事であるが、それぞれの感性といったもの、それを表現し時には主張するのも大切である。子供たちが地域のためにある様な文言も気になる。地域が子供たちの為（だけとは言わないが）にあってこそ伸び伸び育つことが出来るのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。
30	基本的な考え方について	<ul style="list-style-type: none"> ・この大綱は、学びを通したまちづくりが視点ということだが、そもそも教育はまず、個人が尊重され個人の人生をより豊かにする為に必要なものだと思う。これらの記述がなく、「学んだことを地域で生かし、地域を輝かせるために、幸せなまちを作る役割をもち、この役割を果たしていくために学ぶ」とある。教育は地域を輝かせるためだけではなく個人の人生が輝くための基盤であり、そこから人がつながり地域がつながり社会がつながっていくもの。子どもたちがこの大綱に則って教育を受けていくとなると不安が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。
31	基本的な考え方について	<p>①教育の目的は、よりよいまちづくりをする人間を作るためのものではない。地域のために教育があるのではなく、教育は人格を形成するもの、人間性の素地を育むものだと思う。</p> <p>②教育大綱が藤沢市における教育の姿と方向性を示すものであるなら、市やまちのための教育ではなく誰もが平等に教育を受けられるまちとなること、多種多様な価値観を持つ人々と共生し、すべての人が基本的人権の幸福を奪われることのないまちづくりを目指し、その大前提としてすべての人が平等に教育を受ける機会を守ることを第一に掲げてほしい。</p> <p>③大綱には、ここ藤沢市で子育てすることに誇りが持てるようなものであることを望みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。
32	基本的な考え方について	<p>①内容に共感するところもあるが、地域、郷土、郷土愛をことさら強調しているように感じる。生活をしていく中で自然に育まれていくものではないか。これから変化の大きい時代を生きていくであろう子どもたちの事を考えると少し内向きな内容に感じる。</p> <p>②個人が生きていくための教育であり、個人あつての地域だと思うが、輝く郷土の為の教育のように取れてしまうのではと疑問に思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛につきましては、教育基本法第2条第5号において「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」として「郷土を愛する」と規定されております。また、平成25年度の施政方針においても、「郷土愛とは行政が定義するものではありませんが、歴史や文化、自然、そして人の情など市民それぞれの心にある藤沢を大切にしたいという思いや人の繋がりに醸成されるものであり、未来の藤沢を築く礎」としてうたっております。 ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。
33	基本的な考え方について	<p>①笑顔あふれる幸せな町をつくる役割とは何か。個人個人が笑顔にあふれた結果、町が幸せになるのではないか。公のための個人であってはならない。</p> <p>②「道徳」や「調和」にも違和感がある。価値観やライフスタイルが多様化した現在、何をもちよしとするのかを子どもたちや私たち大人が模索できる環境こそが大事ではないか。それが学びではないか。学びの中から人は道徳、倫理観を養っていくのではないか。一般に言われる道徳は民主主義の社会において正しかったのか、先の戦争でファシズムを生み出したのは「道徳と調和」ではなかったのか。教育勅語と全体主義は「道徳と調和」である。聞こえが良い言葉を内実何を指し示しているのか、それを考えるのが大事ではないか。</p> <p>③障がいのある人が排除された「健やかな心と体」も気になる。昨年の教育委員会分科会でのインクルーシブ教育が生かされているのか。</p> <p>④全体的に耳心地のよい言葉が並べられているが、とても全体主義で公に重点が置かれ、個人個人の成長や包摂的な視点が抜け落ちているように思える。学びたいと思う個人が学べる環境、そういった学ぶことへの自由な空気を作り出すような教育大綱を望む。これでは一方的な価値観の押しつけを感じるし藤沢らしい自由さが感じられない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・教育に関する大綱については、全市民の方を対象にしています。ご意見につきましては、総合教育会議で大綱の策定に係る協議調整を行ってまいります。

34	基本的な考え方について	<p>①ちっともわかりやすすくない。前文の「私たちは、」は誰か。藤沢市民であれば役割をもった覚えはない。そうなれば良いなと思うが文章で表現されることに大きな違和感がある。さらに「役割をはたしていくために」と続き、だらだら続く陳腐な言葉とともに話にならない。</p> <p>②本文についても、誰が？とイライラする。全体に押しつけがましく不愉快、安っぽい。「マルチパートナーシップ」ってなんだよ。「心の体力」っておかしいでしょ。意味不明。1つの文章に何度も「心」が出てきたり作文の基本ができていない。いったい誰が書いたのか。誰もおかしいと言わなかったのか。文章書くなら格調高く願いたい。ぜんぶ嫌、絶対に嫌</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する大綱については、藤沢市教育振興基本計画が策定され、平成27年度からスタートしていることから、同計画の考え方を踏襲しつつ、市民、地域と行政がそれぞれの役割を果たせるよう、より分かりやすい理念、メッセージとして、パブリックコメントでのご意見、市民の皆さんの声を聴きながら総合教育会議において協議調整をしながら策定を進めてまいります。 ・マルチパートナーシップとは、市と市民の皆様を初めとするさまざまな個人や団体が協力をしながら取り組んでいく上で必要となる信頼と共感に基づく関係です。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。 ・心身の体力については、「いじめに負けない」「困難に負けない」という趣旨で用いています。ご意見等を踏まえ、総合教育会議で協議調整を図ってまいります。
----	-------------	--	---

今後の開催日程（案）について

総合教育会議の開催日程等については、次のとおり予定しています。

日程、議題等については、大綱の策定状況や共通課題に応じて変更をさせていただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

	日 程	議題等（案）
第2回	6月22日（水） 18：30～19：30	大綱の理念を広げていく取り組みについて
第3回	7月27日（水） 13：00～14：00	未定
第4回	10月19日（水） 13：00～14：00	未定
第5回	1月18日（水） 13：00～14：00	未定